

厚生労働省
長野労働局発表（５－７２）
令和６年１月３０日

担 当	職業安定部	職業対策課
	課長	豊田 久尚
	課長補佐	澤井 栄治
	外国人雇用対策担当官	神谷 洋子
電話 026 (226) 0866		内線 2365

～外国人労働者数は、過去最高を更新～

長野県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ （令和5年10月末時点）

長野労働局（局長 久富 康生）はこのほど、令和５年１０月末時点の長野県における外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合推進法）に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和５年１０月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は 24,893 人（全国 18 番目）で、前年比 2,506 人（11.2%）増加。外国人労働者を雇用している県内事業所数は 4,598 事業所（全国 18 番目）で、前年比 266 事業所（6.1%）増加となった。
平成 19 年に届出が義務化されて以降、労働者数・事業所数ともに過去最高を更新。
- 国籍別外国人労働者数では、ベトナムが最も多く 6,246 人（外国人労働者数全体の 25.1%）、次いでフィリピン 3,937 人（同 15.8%）、中国 3,808 人（同 15.3%）、ブラジル 2,957 人（同 11.9%）。前年に引き続き、ベトナムが最も多い国籍となった。
- 在留資格別では、「専門的・技術的分野」は 5,786 人で前年比 1,597 人（38.1%）増加、「技能実習」は 6,888 人で前年比 1,067 人（18.3%）増加、「資格外活動（留学）」は 760 人で前年比 121 人（18.9%）増加。一方、「身分に基づく在留資格」は 10,090 人で前年比 118 人（1.2%）減少、「特定活動」は 1,079 人で前年比 208 人（16.2%）減少となった。また、「専門的・技術的分野」のうち、「特定技能」は 2,830 人で前年比 1,235 人（77.4%）増加した。
- 事業規模別では、「30 人未満」規模の事業所が 64.4%、「30～99 人」規模の事業所が 21.7% を占め、100 人未満規模の事業所では全体の 86.1% を占めている。

（添付資料）

- ・別添 1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和５年１０月末時点）
- ・別添 2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和５年１０月末時点）
- ・別添 3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和５年１０月末時点）

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和 5 年 10 月末時点）

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について（P 1）★ページ数は、別添 2「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】に対応（以下同様）
外国人労働者数は 24,893 人。前年同期と比べ 2,506 人（11.2%）増加した。（前年に引き続き増加。）

長野県は、全国で多い方から 18 番目となっている。

在留資格「特定活動」「身分に基づく在留資格」は減少したものの、新型コロナウイルス感染症に係る外国人の入国制限が解除され、人手不足が続く特定産業分野での労働力需要がより高まっていることから「専門的・技術的分野（「特定技能」を含む）」を主に、「技能実習」、「資格外活動」において労働者数が増加した。

○国籍別の状況（上位 5 か国）（P 2） *前年同期と比べ、フィリピンが中国を上回り、2 番目に多い国籍となった。

		《全体に占める割合》	《前年同期比》
① ベトナム	6,246 人	[25.1%]	[12.5% (693 人) 増]
② フィリピン	3,937 人	[15.8%]	[4.9% (184 人) 増]
③ 中国	3,808 人	[15.3%]	[0.5% (18 人) 増]
④ ブラジル	2,957 人	[11.9%]	[3.8% (117 人) 減]
⑤ インドネシア	2,672 人	[10.7%]	[47.9% (865 人) 増]

○在留資格別の状況（上位 5 資格）（P 3）

		《全体に占める割合》	《前年同期比》
① 身分に基づく在留資格	10,090 人	[40.5%]	[1.2% (118 人) 減]
② 技能実習	6,888 人	[27.7%]	[18.3% (1,067 人) 増]
③ 専門的・技術的分野	5,786 人	[23.2%]	[38.1% (1,597 人) 増]
④ 特定活動※	1,079 人	[4.3%]	[16.2% (208 人) 減]
⑤ 資格外活動（留学）	760 人	[3.1%]	[18.9% (121 人) 増]

※ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

○平成 31 年 4 月に創設された在留資格「特定技能」の労働者数は 2,830 人（全体に占める割合 11.4%）。
（前年同期と比べ 77.4%（1,235 人）増。）

※「特定技能」は、在留資格「専門的・技術的分野の在留資格」に含まれる。

2 事業所の状況

事業所全体の状況について（P 1）

- ・外国人を雇用している事業所は 4,598 か所となり、前年同期と比べ 266 か所（6.1%）増加した。
- ・平成 19 年に届出が義務化されて以来、9 年連続で過去最高を更新した。
- ・長野県は、全国で多い方から 18 番目となっている。

○事業所規模別の状況（P 5、6）

- ・「30 人未満事業所」が最も多く、事業所全体の 64.4%、外国人労働者全体の 41.5%を占めている。
- ・事業所数は、「30 人未満」規模事業所において最も増加している。（前年同期比 199 所（7.2%）増）

3 産業別の状況

産業全体の状況について（P 4、5）

- ・「外国人労働者数」及び「外国人労働者を雇用する事業所数」は、ともに「製造業」が最も多い。
- ・「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「農業、林業」で労働者数が大きく増加した。

○労働者数（上位5産業）

	《全体に占める割合》		《前年同期比》
① 製造業	11,503 人	[46.2%]	[11.7% (1,208 人) 増]
② サービス業（他に分類されないもの）	3,677 人	[14.8%]	[0.6% (22 人) 減]
③ 農業、林業	2,272 人	[9.1%]	[14.2% (282 人) 増]
④ 宿泊業、飲食サービス業	1,705 人	[6.8%]	[19.8% (282 人) 増]
⑤ 卸売業、小売業	1,545 人	[6.2%]	[17.6% (231 人) 増]

○事業所数（上位5産業）

	《全体に占める割合》		《前年同期比》
① 製造業	1,383 場所	[30.1%]	[2.8% (38 場所) 増]
② 農業、林業	679 場所	[14.8%]	[5.4% (35 場所) 増]
③ 宿泊業、飲食サービス業	547 場所	[11.9%]	[7.0% (36 場所) 増]
④ 卸売業、小売業	508 場所	[11.0%]	[13.4% (60 場所) 増]
⑤ 建設業	421 場所	[9.2%]	[12.0% (45 場所) 増]

4 地域別の状況

地域別の状況について（P 4）

○労働者数(多い順)

	《全体に占める割合》		《前年同期比》
① 南信（飯田・伊那・諏訪所）	7,983 人	(32.1%)	[6.1% (459 人) 増]
② 東信（上田・佐久所）	6,394 人	(25.7%)	[14.8% (824 人) 増]
③ 北信（長野・篠ノ井・飯山・須坂所）	5,338 人	(21.4%)	[15.9% (733 人) 増]
④ 中信（松本・木曽福島・大町所）	5,178 人	(20.8%)	[10.5% (490 人) 増]

○事業所数（多い順）

	《全体に占める割合》		《前年同期比》
① 東信（上田・佐久所）	1,299 場所	(28.3%)	[6.0% (73 場所) 増]
② 南信（飯田・伊那・諏訪所）	1,249 場所	(27.2%)	[3.0% (36 場所) 増]
③ 北信（長野・篠ノ井・飯山・須坂所）	1,119 場所	(24.3%)	[9.2% (94 場所) 増]
④ 中信（松本・木曽福島・大町所）	931 場所	(20.2%)	[7.3% (63 場所) 増]

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】 (令和 5 年 10 月末時点)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回、公表した数値は令和 5 年 10 月末時点の届出状況を集計したものである。

II 届出状況のまとめ

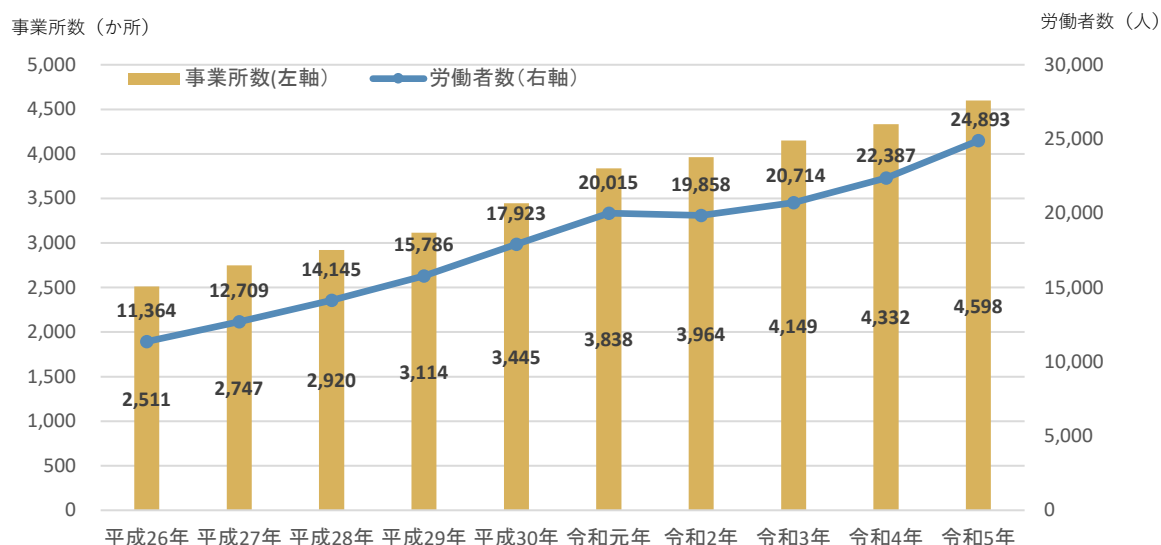
1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和 5 年 10 月末時点、外国人労働者を雇用している事業所数は 4,598 か所であり、外国人労働者数は 24,893 人であった。これは令和 4 年 10 月末時点の 4,332 か所、22,387 人に対し、266 か所（6.1%）、2,506 人（11.2%）の増加となった。外国人を雇用している事業所数は、平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高の数値を更新した。また、外国人労働者数も前年に引き続き増加し、こちらも過去最高の数値を更新した。

【図 1、別表 10－1】

在留資格「特定活動」、「身分に基づく在留資格」は減少したものの、新型コロナウイルス感染症に係る外国人の入国制限が解除され、労働力不足が続いている特定産業分野を中心とした労働力需要の高まりから、在留資格「専門的・技術的分野の在留資格」、「技能実習」、「資格外活動（留学）」において労働者数が増加した。

図 1 外国人雇用事業所数・外国人労働者数の推移



(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 245 か所、当該事業所で就労する外国人労働者は 3,779 人であり、それぞれ事業所全体の 5.3%、外国人労働者全体の 15.2%を占めている。

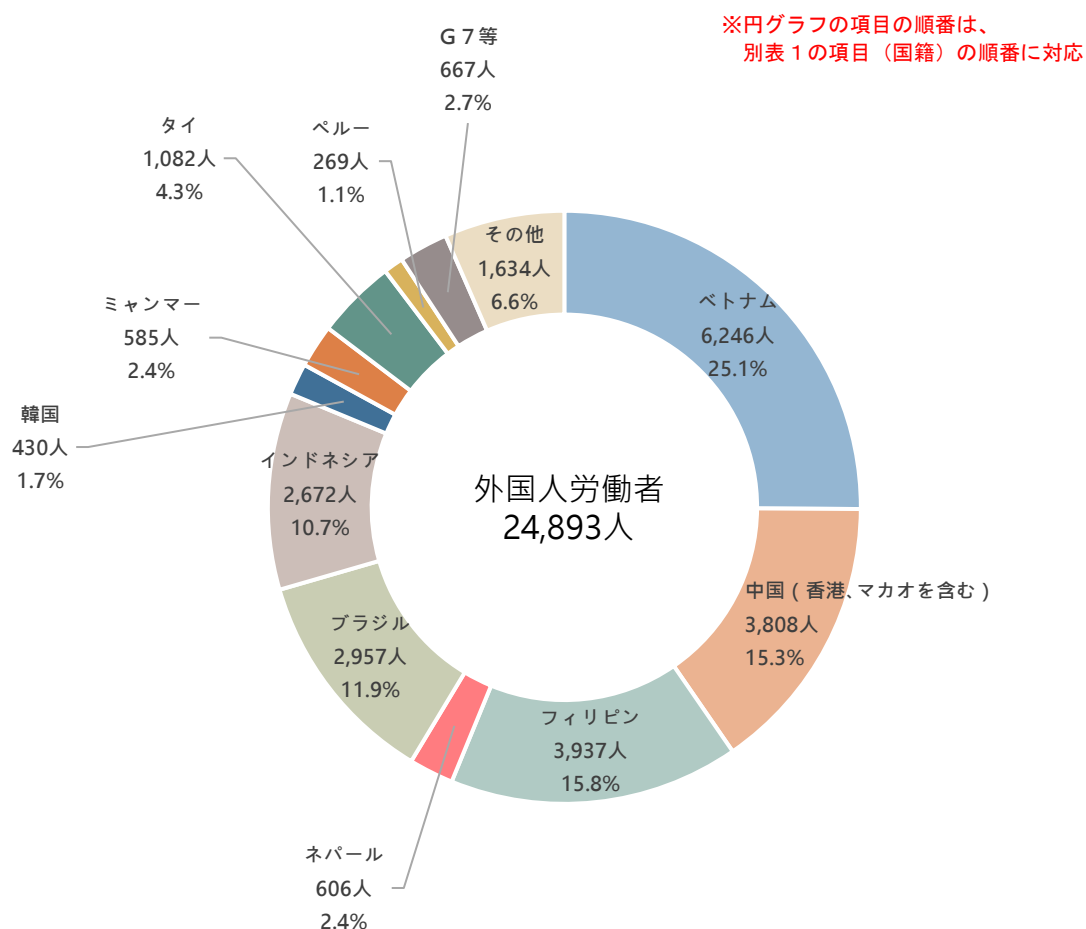
これは、令和 4 年 10 月末時点の 247 か所、4,100 人と比べ、2 か所 (0.8%)、321 人 (7.8%) の減少となっている。【別表 2、4、8、10－1】

2 国籍別・在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く 6,246 人で、外国人労働者数全体の 25.1%を占める。次いで、フィリピン 3,937 人 (15.8%)、中国 (香港、マカオを含む。以下同じ。) 3,808 人 (15.3%)、ブラジル 2,957 人 (11.9%) の順となっている。

対前年増加率が高い国をみると、ネパールが 206 人 (51.5%)、インドネシアが 865 人 (47.9%)、ミャンマーが 185 人 (46.3%)、増加している。【図 2、別表 1、7、10－4】

図 2 国籍別外国人労働者の割合



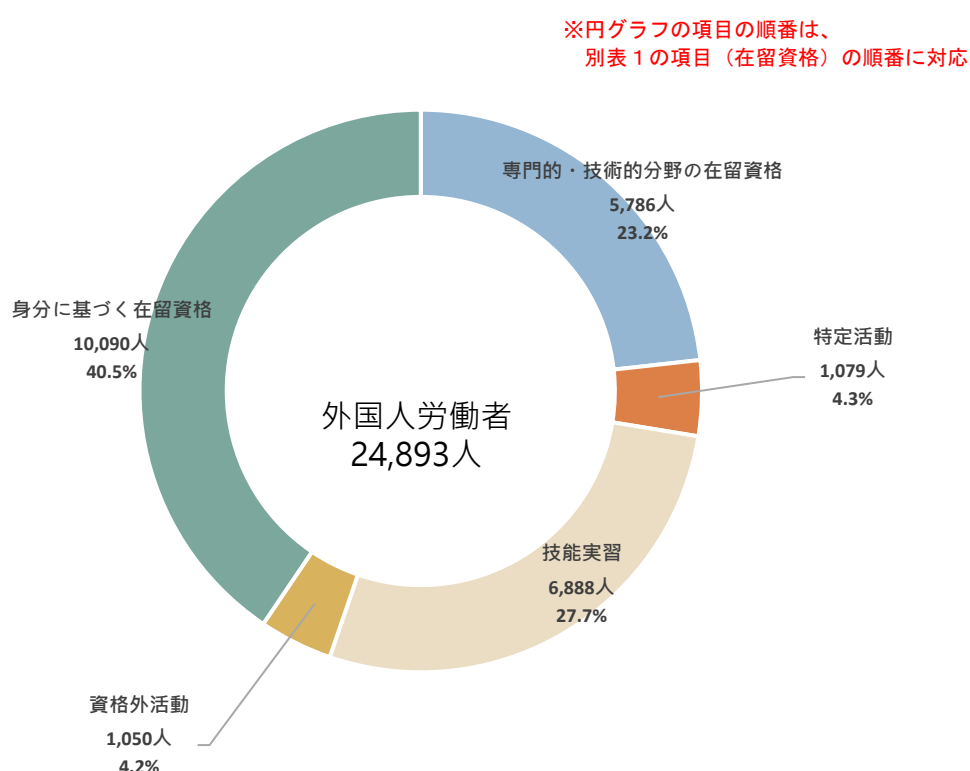
(注) G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格」^(注1)が外国人労働者全体の40.5%を占め、次いで、「技能実習」27.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」^(注2)23.2%、「特定活動」が4.3%となっている。

「身分に基づく在留資格」は10,090人と前年同期と比べ118人(1.2%)減少、「技能実習」は同6,888人と1,067人(18.3%)の増加、「専門的・技術的分野の在留資格」は5,786人と同1,597人(38.1%)増加している。【図3、別表1、10-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は2,830人(前年同期と比べ1,235人(77.4%)増加)となっている。【別表9、10-5】

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(注1)「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

(注2)「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興業」、「技能」、「特定技能1号・2号」が該当する。

(注3)在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

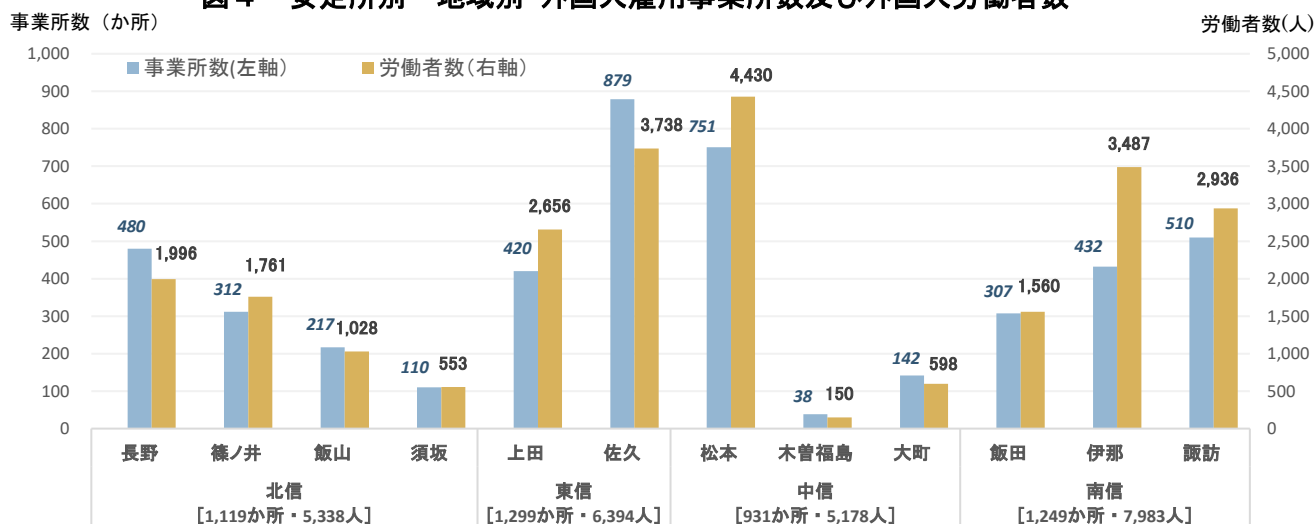
(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が50.2%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が34.3%で、うち「特定技能」は20.6%となっている。中国は「身分に基づく在留資格」が57.3%、「専門的・技術的分野の在留資格」が19.0%、「技能実習」が16.5%となっている。フィリピンは「身分に基づく在留資格」が65.3%、「技能実習」が22.1%となっている。ブラジルは「身分に基づく在留資格」が99.6%を占めており、内訳では「永住者」が最も高く、51.8%となっている。インドネシアは「技能実習」が51.3%、「特定技能」が33.7%となっている。【別表1】

3 安定所別・地域別の外国人雇用事業所数・外国人労働者数

(1) 外国人雇用事業所数を安定所別にみると、佐久が 19.1%を占め、次いで松本が 16.3%となっている。

外国人労働者数を安定所別にみると、松本が 17.8%を占め、次いで佐久^(注)が 15.0%、伊那 14.0%、諏訪 11.8%、上田 10.7%となっている。【図 4、別表 2】

図 4 安定所別・地域別 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

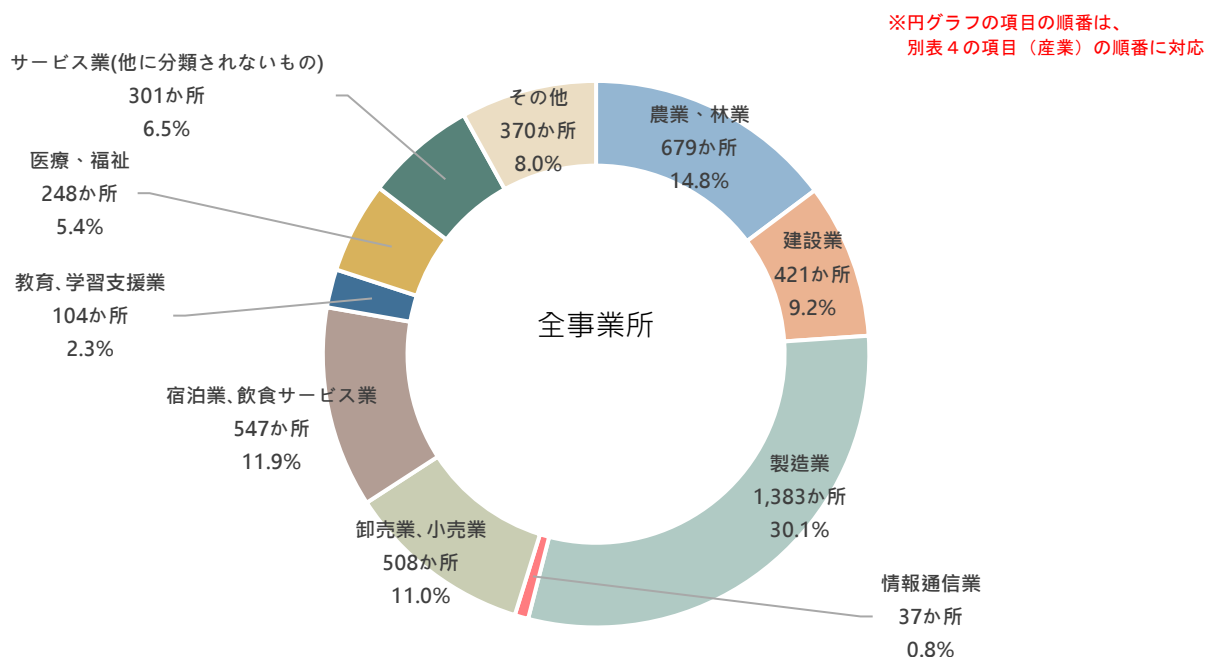


(注) 佐久の外国人労働者数 3,738 人のうち、1,290 人は「技能実習」(うち「農業、林業」910 人)で受け入れている。

4 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

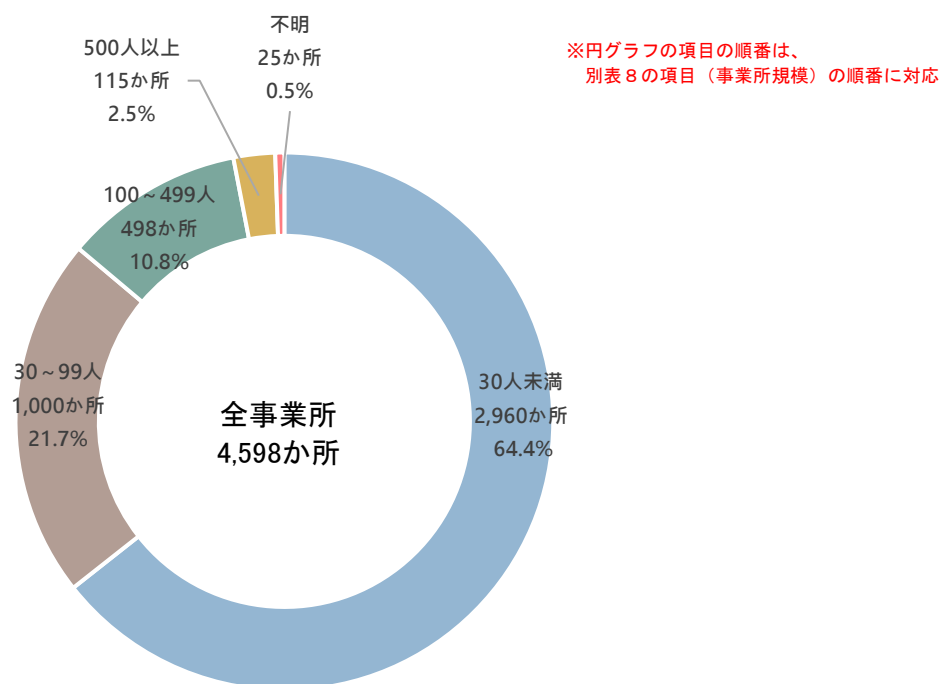
(1) 外国人を雇用している事業所数を産業別にみると、「製造業」が 30.1%を占め、次いで「農業、林業」が 14.8%、「宿泊業、飲食サービス業」が 11.9%、「卸売業、小売業」が 11.0%、「建設業」が 9.2%となっている。【図 5、別表 4】

図 5 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 事業所規模別にみると「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の 64.4%を占める。【図 6、別表 8】

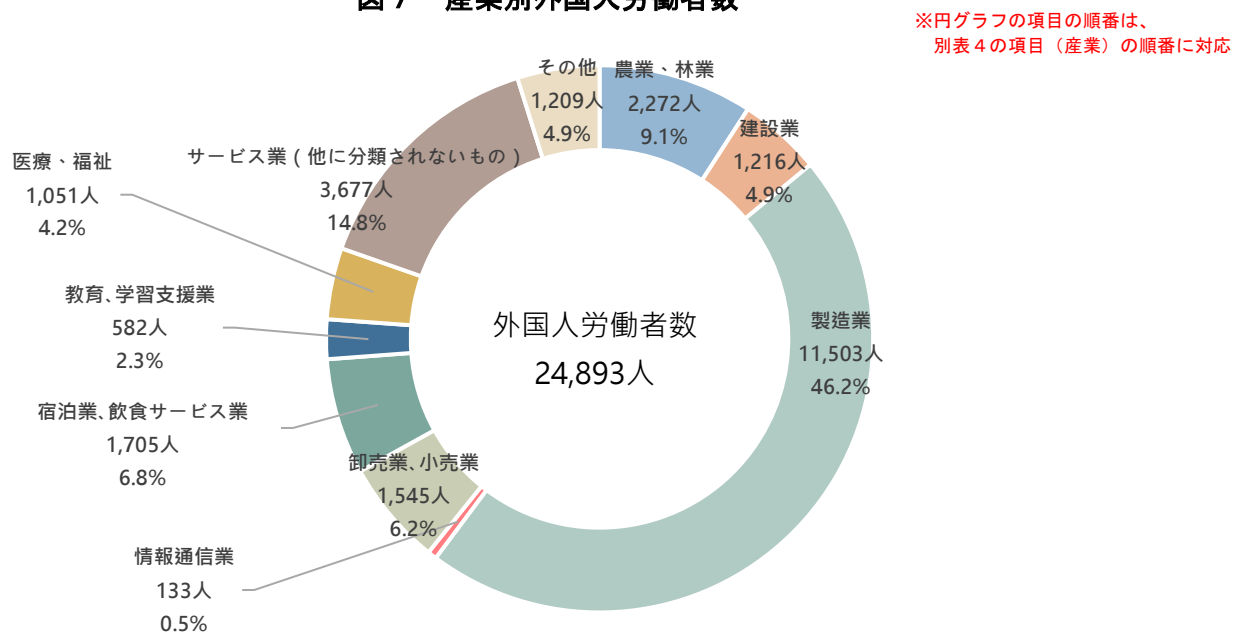
図 6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



5 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 外国人労働者を産業別にみると、「製造業」が 46.2%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」^(注)が 14.8%、「農業、林業」が 9.1%、「宿泊業、飲食サービス業」が 6.8%、「卸売業、小売業」が 6.2%となっている。【図 7、別表 4】

図 7 産業別外国人労働者数



(注) 「サービス業(他に分類されないもの)」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

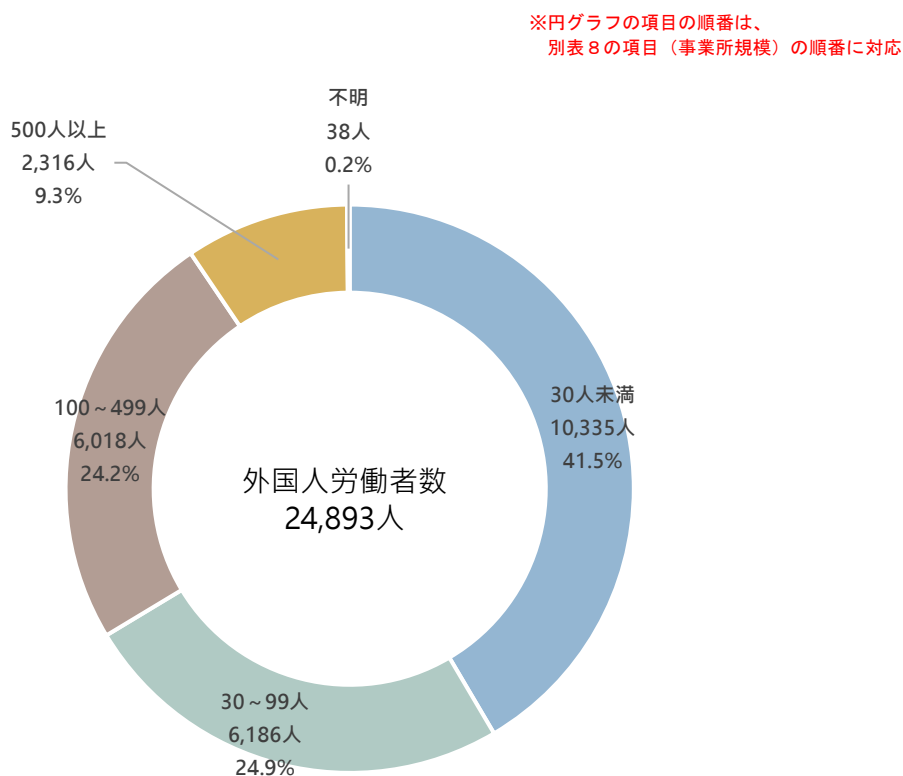
(2) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が45.0%、「農業、林業」が14.3%、「宿泊業、飲食サービス業」が9.8%、となっている。「技能実習」については、「製造業」が59.9%、「農業、林業」が16.9%となっている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が40.8%、「サービス業（他に分類されないもの）」が30.3%となっている。【別表6】

また、国籍別・産業別にみると、「製造業」が最も高い割合を示しているのは、ベトナム(63.5%)、中国(46.0%)、タイ(45.3%)、インドネシア(45.1%)、フィリピン(44.7%)、ペルー(43.5%)、ブラジル(41.1%)、ミャンマー(32.6%)となっている。また、ブラジルは「サービス業（他に分類されないもの）」(43.9%)、ネパールは「宿泊業、飲食サービス業」(43.1%)、G7等では「教育、学習支援業」(37.5%)が最も高い割合を示している。

国籍別に労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の構成比をみると、ブラジルとペルーの構成比が高く、両国とも労働者の約半数を占めている。【別表7】

(3) 事業所規模別にみると「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の41.5%を占めている。【図8、別表8】

図8 事業所規模別外国人労働者数



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和 5 年 10 月末時点）

- [別表 1] 「国籍別・在留資格別」外国人労働者数
- [別表 2] 「地域（安定所）別」外国人雇用事業所数 及び 外国人労働者数
- [別表 3] 「地域（安定所）別・在留資格別」外国人労働者数
- [別表 4] 「産業別」外国人雇用事業所数 及び 外国人労働者数
- [別表 5] 「地域（安定所）別・産業別」外国人労働者数
- [別表 6] 「在留資格別・産業別」外国人労働者数
- [別表 7] 「国籍別・産業別」外国人労働者数
- [別表 8] 「事業所規模別」外国人雇用事業所数 及び 外国人労働者数
- [別表 9] 「地域（安定所）別・特定産業分野別」外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）

- [別表 10] 外国人雇用事業所数 及び 外国人労働者数の推移（10 年）
 - [10－1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）
 - [10－2] 外国人雇用事業所数（産業別）
 - [10－3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）
 - [10－4] 外国人労働者数（国籍別）
 - [10－5] 外国人労働者数（在留資格別）
 - [10－6] 外国人労働者数（産業別）

〔別表 1〕 国籍別・在留資格別外国人労働者数（長野労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：人）

		全在留 資格計 (注 1)	①専門的・技術的分野の在留資格 (注 2)			②特定活動 (注 3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
			計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計		24,893	5,786 (23.2%)	2,346 (9.4%)	2,830 (11.4%)	1,079 (4.3%)	6,888 (27.7%)	1,050 (4.2%)	760 (3.1%)	10,090 (40.5%)	5,978 (24.0%)	1,799 (7.2%)	206 (0.8%)	2,107 (8.5%)	0 (0.0%)
ベトナム		6,246 [25.1%]	2,145 (34.3%)	807 (12.9%)	1,288 (20.6%)	586 (9.4%)	3,133 (50.2%)	289 (4.6%)	187 (3.0%)	93 (1.5%)	32 (0.5%)	53 (0.8%)	1 (0.0%)	7 (0.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)		3,808 [15.3%]	723 (19.0%)	499 (13.1%)	100 (2.6%)	29 (0.8%)	630 (16.5%)	243 (6.4%)	196 (5.1%)	2,183 (57.3%)	1,646 (43.2%)	254 (6.7%)	104 (2.7%)	179 (4.7%)	0 (0.0%)
フィリピン		3,937 [15.8%]	400 (10.2%)	77 (2.0%)	282 (7.2%)	57 (1.4%)	872 (22.1%)	36 (0.9%)	30 (0.8%)	2,572 (65.3%)	1,544 (39.2%)	445 (11.3%)	45 (1.1%)	538 (13.7%)	0 (0.0%)
ネパール		606 [2.4%]	347 (57.3%)	271 (44.7%)	37 (6.1%)	11 (1.8%)	16 (2.6%)	199 (32.8%)	121 (20.0%)	33 (5.4%)	21 (3.5%)	5 (0.8%)	4 (0.7%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)
ブラジル		2,957 [11.9%]	4 (0.1%)	3 (0.1%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	7 (0.2%)	6 (0.2%)	2,944 (99.6%)	1,531 (51.8%)	408 (13.8%)	17 (0.6%)	988 (33.4%)	0 (0.0%)
インドネシア		2,672 [10.7%]	980 (36.7%)	75 (2.8%)	901 (33.7%)	110 (4.1%)	1,371 (51.3%)	33 (1.2%)	22 (0.8%)	178 (6.7%)	87 (3.3%)	26 (1.0%)	3 (0.1%)	62 (2.3%)	0 (0.0%)
韓国		430 [1.7%]	123 (28.6%)	105 (24.4%)	0 (0.0%)	6 (1.4%)	0 (0.0%)	20 (4.7%)	19 (4.4%)	281 (65.3%)	185 (43.0%)	71 (16.5%)	0 (0.0%)	25 (5.8%)	0 (0.0%)
ミャンマー		585 [2.4%]	143 (24.4%)	67 (11.5%)	65 (11.1%)	72 (12.3%)	356 (60.9%)	5 (0.9%)	2 (0.3%)	9 (1.5%)	6 (1.0%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ		1,082 [4.3%]	118 (10.9%)	31 (2.9%)	54 (5.0%)	26 (2.4%)	230 (21.3%)	19 (1.8%)	18 (1.7%)	689 (63.7%)	363 (33.5%)	209 (19.3%)	13 (1.2%)	104 (9.6%)	0 (0.0%)
ペルー		269 [1.1%]	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	266 (98.9%)	160 (59.5%)	16 (5.9%)	10 (3.7%)	80 (29.7%)	0 (0.0%)
G 7 等 (注 4)		667 [2.7%]	291 (43.6%)	120 (18.0%)	0 (0.0%)	58 (8.7%)	0 (0.0%)	16 (2.4%)	12 (1.8%)	302 (45.3%)	144 (21.6%)	152 (22.8%)	1 (0.1%)	5 (0.7%)	0 (0.0%)
	うちアメリカ	270 [1.1%]	151 (55.9%)	54 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (1.9%)	2 (0.7%)	114 (42.2%)	56 (20.7%)	55 (20.4%)	0 (0.0%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)
	うちイギリス	107 [0.4%]	45 (42.1%)	19 (17.8%)	0 (0.0%)	3 (2.8%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	58 (54.2%)	32 (29.9%)	26 (24.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他		1,634 [6.6%]	511 (31.3%)	290 (17.7%)	103 (6.3%)	121 (7.4%)	280 (17.1%)	182 (11.1%)	146 (8.9%)	540 (33.0%)	259 (15.9%)	157 (9.6%)	8 (0.5%)	116 (7.1%)	0 (0.0%)

注 1： [] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注 2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・ 2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・ 2 号」が含まれる。

注 3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注 4： G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表 2〕 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（長野労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：所、人）

		事業所数			構成比 (注 3)	地域別計	地域別 構成比	外国人労働者数			構成比 (注 3)	地域別計	地域別 構成比
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)					うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)				
総計		4,598	245	[5.3%]	100.0%	4,598	100.0%	24,893	3,779	[15.2%]	100.0%	24,893	100.0%
北 信	長野公共職業安定所	480	44	[9.2%]	10.4%	1,119	24.3%	1,996	193	[9.7%]	8.0%	5,338	21.4%
	篠ノ井公共職業安定所	312	4	[1.3%]	6.8%			1,761	61	[3.5%]	7.1%		
	飯山公共職業安定所	217	2	[0.9%]	4.7%			1,028	10	[1.0%]	4.1%		
	須坂公共職業安定所	110	1	[0.9%]	2.4%			553	1	[0.2%]	2.2%		
東 信	上田公共職業安定所	420	22	[5.2%]	9.1%	1,299	28.3%	2,656	639	[24.1%]	10.7%	6,394	25.7%
	佐久公共職業安定所	879	35	[4.0%]	19.1%			3,738	266	[7.1%]	15.0%		
中 信	松本公共職業安定所	751	55	[7.3%]	16.3%	931	20.2%	4,430	859	[19.4%]	17.8%	5,178	20.8%
	木曽福島公共職業安定所	38	0	[0.0%]	0.8%			150	-	[0.0%]	0.6%		
	大町公共職業安定所	142	3	[2.1%]	3.1%			598	14	[2.3%]	2.4%		
南 信	飯田公共職業安定所	307	11	[3.6%]	6.7%	1,249	27.2%	1,560	202	[12.9%]	6.3%	7,983	32.1%
	伊那公共職業安定所	432	51	[11.8%]	9.4%			3,487	1,273	[36.5%]	14.0%		
	諏訪公共職業安定所	510	17	[3.3%]	11.1%			2,936	261	[8.9%]	11.8%		

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表 3〕 地域別・在留資格別外国人労働者数（長野労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：人）

		全在留 資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注２）			②特定活動（注３）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
			計	構成比 （注１）	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			うち特定技 能	構成比 （注１）	構成比 （注１）	計	構成比 （注１）	うち留学	計	構成比 （注１）	
総数		24,893	5,786（23.2%）	2,346	2,830	1,079（4.3%）	6,888（27.7%）	1,050（4.2%）	760	10,090（40.5%）	5,978	1,799	206	2,107	0	
北 信	長野公共職業安定所	1,996	401（20.1%）	197	169	34（1.7%）	707（35.4%）	116（5.8%）	90	738（37.0%）	463	147	20	108	0	
	篠ノ井公共職業安定所	1,761	426（24.2%）	267	126	74（4.2%）	683（38.8%）	68（3.9%）	44	510（29.0%）	325	97	15	73	0	
	飯山公共職業安定所	1,028	248（24.1%）	105	123	58（5.6%）	489（47.6%）	20（1.9%）	4	213（20.7%）	94	69	3	47	0	
	須坂公共職業安定所	553	108（19.5%）	62	31	60（10.8%）	248（44.8%）	5（0.9%）	-	132（23.9%）	76	31	3	22	0	
東 信	上田公共職業安定所	2,656	594（22.4%）	254	303	92（3.5%）	413（15.5%）	239（9.0%）	210	1,318（49.6%）	749	204	38	327	0	
	佐久公共職業安定所	3,738	1,271（34.0%）	318	856	250（6.7%）	1,290（34.5%）	72（1.9%）	29	855（22.9%）	495	150	13	197	0	
中 信	松本公共職業安定所	4,430	895（20.2%）	260	419	161（3.6%）	952（21.5%）	319（7.2%）	283	2,103（47.5%）	1,301	420	31	351	0	
	木曽福島公共職業安定所	150	24（16.0%）	15	3	4（2.7%）	41（27.3%）	-	-	81（54.0%）	56	15	1	9	0	
	大町公共職業安定所	598	200（33.4%）	118	55	106（17.7%）	100（16.7%）	42（7.0%）	36	150（25.1%）	73	45	5	27	0	
南 信	飯田公共職業安定所	1,560	411（26.3%）	196	178	76（4.9%）	360（23.1%）	21（1.3%）	1	692（44.4%）	453	94	23	122	0	
	伊那公共職業安定所	3,487	465（13.3%）	128	306	61（1.7%）	666（19.1%）	49（1.4%）	12	2,246（64.4%）	1,276	319	35	616	0	
	諏訪公共職業安定所	2,936	743（25.3%）	426	261	103（3.5%）	939（32.0%）	99（3.4%）	51	1,052（35.8%）	617	208	19	208	0	

注1:（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2: 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

注3: 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表４〕 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（長野労働局）

令和５年10月末時点

（単位：所、人）

		事業所数		構成比 （注４）	外国人労働者数			構成比 （注４）	
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] （注２）		うち派遣・ 請負事業所	[比率] （注３）			
全産業計		4,598	245	[5.3%]	100.0%	24,893	3,779	[15.2%]	100.0%
A 農業、林業		679	4	[0.6%]	14.8%	2,272	36	[1.6%]	9.1%
	うち 農業	672	4	[0.6%]	14.6%	2,264	36	[1.6%]	9.1%
B 漁業		0	0	[-]	0.0%	0	0	[-]	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業		2	0	[0.0%]	0.0%	19	0	[0.0%]	0.1%
D 建設業		421	7	[1.7%]	9.2%	1,216	26	[2.1%]	4.9%
E 製造業		1,383	62	[4.5%]	30.1%	11,503	627	[5.5%]	46.2%
	うち 食料品製造業	260	7	[2.7%]	5.7%	3,188	83	[2.6%]	12.8%
	うち 飲料・たばこ・飼料製造業	11	1	[9.1%]	0.2%	53	1	[1.9%]	0.2%
	うち 繊維工業	20	1	[5.0%]	0.4%	120	4	[3.3%]	0.5%
	うち 金属製品製造業	177	4	[2.3%]	3.8%	1,364	35	[2.6%]	5.5%
	うち 生産用機械器具製造業	114	3	[2.6%]	2.5%	861	19	[2.2%]	3.5%
	うち 電気機械器具製造業	154	14	[9.1%]	3.3%	994	127	[12.8%]	4.0%
	うち 輸送用機械器具製造業	80	4	[5.0%]	1.7%	884	70	[7.9%]	3.6%
F 電気・ガス・熱供給・水道業		1	0	[0.0%]	0.0%	1	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業		37	4	[10.8%]	0.8%	133	54	[40.6%]	0.5%
H 運輸業、郵便業		106	4	[3.8%]	2.3%	255	6	[2.4%]	1.0%
I 卸売業、小売業		508	9	[1.8%]	11.0%	1,545	48	[3.1%]	6.2%
J 金融業、保険業		7	0	[0.0%]	0.2%	18	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業		28	0	[0.0%]	0.6%	84	0	[0.0%]	0.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業		68	6	[8.8%]	1.5%	351	51	[14.5%]	1.4%
M 宿泊業、飲食サービス業		547	7	[1.3%]	11.9%	1,705	30	[1.8%]	6.8%
	うち 宿泊業	230	4	[1.7%]	5.0%	944	25	[2.6%]	3.8%
	うち 飲食店	311	3	[1.0%]	6.8%	746	5	[0.7%]	3.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業		78	5	[6.4%]	1.7%	272	92	[33.8%]	1.1%
O 教育、学習支援業		104	4	[3.8%]	2.3%	582	10	[1.7%]	2.3%
P 医療、福祉		248	5	[2.0%]	5.4%	1,051	17	[1.6%]	4.2%
	うち 医療業	56	1	[1.8%]	1.2%	203	1	[0.5%]	0.8%
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	190	4	[2.1%]	4.1%	844	16	[1.9%]	3.4%
Q 複合サービス事業		28	1	[3.6%]	0.6%	51	2	[3.9%]	0.2%
R サービス業（他に分類されないもの）		301	126	[41.9%]	6.5%	3,677	2,779	[75.6%]	14.8%
	うち 自動車整備業	20	0	[0.0%]	0.4%	52	0	[0.0%]	0.2%
	うち 職業紹介・労働者派遣業	85	68	[80.0%]	1.8%	1,763	1,544	[87.6%]	7.1%
	うち その他の事業サービス業	116	55	[47.4%]	2.5%	1,638	1,231	[75.2%]	6.6%
S 公務（他に分類されるものを除く）		51	0	[0.0%]	1.1%	157	0	[0.0%]	0.6%
T 分類不能の産業		1	1	[100.0%]	0.0%	1	1	[100.0%]	0.0%

注１： 産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注２： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注３： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注４： 「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

〔別表５〕 地域別・産業別外国人労働者数（長野労働局）

令和５年10月末時点

(単位：人)

		全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
				構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）
総数		24,893	2,272	9.1%	1,216	4.9%	11,503	46.2%	133	0.5%	1,545	6.2%	1,705	6.8%	582	2.3%	1,051	4.2%	3,677	14.8%
北信	長野公共職業安定所	1,996	17	0.9%	186	9.3%	796	39.9%	30	1.5%	236	11.8%	114	5.7%	92	4.6%	157	7.9%	190	9.5%
	篠ノ井公共職業安定所	1,761	24	1.4%	88	5.0%	1,154	65.5%	8	0.5%	208	11.8%	81	4.6%	11	0.6%	89	5.1%	31	1.8%
	飯山公共職業安定所	1,028	23	2.2%	20	1.9%	762	74.1%	-	0.0%	32	3.1%	102	9.9%	8	0.8%	38	3.7%	14	1.4%
	須坂公共職業安定所	553	4	0.7%	96	17.4%	380	68.7%	-	0.0%	14	2.5%	10	1.8%	4	0.7%	17	3.1%	2	0.4%
東信	上田公共職業安定所	2,656	33	1.2%	130	4.9%	1,100	41.4%	10	0.4%	180	6.8%	347	13.1%	21	0.8%	131	4.9%	629	23.7%
	佐久公共職業安定所	3,738	1,757	47.0%	126	3.4%	878	23.5%	15	0.4%	152	4.1%	215	5.8%	49	1.3%	156	4.2%	120	3.2%
中信	松本公共職業安定所	4,430	97	2.2%	237	5.3%	1,689	38.1%	50	1.1%	312	7.0%	342	7.7%	349	7.9%	220	5.0%	870	19.6%
	木曽福島公共職業安定所	150	2	1.3%	10	6.7%	91	60.7%	2	1.3%	3	2.0%	10	6.7%	-	0.0%	28	18.7%	1	0.7%
	大町公共職業安定所	598	6	1.0%	12	2.0%	217	36.3%	7	1.2%	11	1.8%	172	28.8%	16	2.7%	8	1.3%	51	8.5%
南信	飯田公共職業安定所	1,560	21	1.3%	92	5.9%	908	58.2%	3	0.2%	143	9.2%	77	4.9%	6	0.4%	52	3.3%	199	12.8%
	伊那公共職業安定所	3,487	77	2.2%	108	3.1%	1,722	49.4%	-	0.0%	150	4.3%	72	2.1%	5	0.1%	62	1.8%	1,227	35.2%
	諏訪公共職業安定所	2,936	211	7.2%	111	3.8%	1,806	61.5%	8	0.3%	104	3.5%	163	5.6%	21	0.7%	93	3.2%	343	11.7%

注１：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注２：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表 6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（長野労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：人）

		全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
				構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）		構成比 （注２）
総 数		24,893	2,272	9.1%	1,216	4.9%	11,503	46.2%	133	0.5%	1,545	6.2%	1,705	6.8%	582	2.3%	1,051	4.2%	3,677	14.8%
①専門的・技術的分野の 在留資格（注３）		5,786	830	14.3%	154	2.7%	2,606	45.0%	61	1.1%	292	5.0%	567	9.8%	298	5.2%	294	5.1%	260	4.5%
	うち技術・人文知識・国際業務	2,346	8	0.3%	86	3.7%	1,046	44.6%	56	2.4%	180	7.7%	398	17.0%	88	3.8%	18	0.8%	143	6.1%
	うち特定技能	2,830	818	28.9%	66	2.3%	1,423	50.3%	-	0.0%	103	3.6%	63	2.2%	-	0.0%	246	8.7%	101	3.6%
②特定活動（注４）		1,079	203	18.8%	63	5.8%	431	39.9%	1	0.1%	39	3.6%	139	12.9%	5	0.5%	88	8.2%	67	6.2%
③技能実習		6,888	1,163	16.9%	715	10.4%	4,126	59.9%	-	0.0%	244	3.5%	15	0.2%	-	0.0%	333	4.8%	194	2.8%
④資格外活動		1,050	22	2.1%	1	0.1%	222	21.1%	1	0.1%	243	23.1%	294	28.0%	77	7.3%	14	1.3%	98	9.3%
	うち留学	760	-	0.0%	-	0.0%	149	19.6%	-	0.0%	167	22.0%	217	28.6%	69	9.1%	10	1.3%	79	10.4%
⑤身分に基づく在留資格		10,090	54	0.5%	283	2.8%	4,118	40.8%	70	0.7%	727	7.2%	690	6.8%	202	2.0%	322	3.2%	3,058	30.3%
	うち永住者	5,978	29	0.5%	160	2.7%	2,516	42.1%	44	0.7%	481	8.0%	435	7.3%	134	2.2%	235	3.9%	1,580	26.4%
	うち日本人の配偶者等	1,799	20	1.1%	47	2.6%	694	38.6%	9	0.5%	124	6.9%	147	8.2%	63	3.5%	48	2.7%	543	30.2%
	うち永住者の配偶者等	206	1	0.5%	15	7.3%	87	42.2%	2	1.0%	16	7.8%	7	3.4%	1	0.5%	5	2.4%	57	27.7%
	うち定住者	2,107	4	0.2%	61	2.9%	821	39.0%	15	0.7%	106	5.0%	101	4.8%	4	0.2%	34	1.6%	878	41.7%
⑥不明		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注 1： 産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注 2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 3： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

注 4： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数（長野労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：人）

		全産業計		うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] （注2）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）			
全国籍計		24,893	3,779	15.2%	2,272	9.1%	1,216	4.9%	11,503	46.2%	133	0.5%	1,545	6.2%	1,705	6.8%	582	2.3%	1,051	4.2%	3,677	14.8%
ベトナム		6,246	290	4.6%	627	10.0%	482	7.7%	3,968	63.5%	13	0.2%	384	6.1%	224	3.6%	7	0.1%	195	3.1%	239	3.8%
中国 （香港、マカオを含む）		3,808	459	12.1%	223	5.9%	143	3.8%	1,752	46.0%	51	1.3%	379	10.0%	306	8.0%	106	2.8%	106	2.8%	440	11.6%
フィリピン		3,937	953	24.2%	370	9.4%	86	2.2%	1,760	44.7%	21	0.5%	203	5.2%	247	6.3%	45	1.1%	203	5.2%	882	22.4%
ネパール		606	21	3.5%	15	2.5%	15	2.5%	110	18.2%	1	0.2%	79	13.0%	261	43.1%	5	0.8%	30	5.0%	51	8.4%
ブラジル		2,957	1,329	44.9%	4	0.1%	62	2.1%	1,215	41.1%	5	0.2%	111	3.8%	101	3.4%	13	0.4%	34	1.1%	1,297	43.9%
インドネシア		2,672	105	3.9%	713	26.7%	256	9.6%	1,205	45.1%	2	0.1%	41	1.5%	32	1.2%	8	0.3%	244	9.1%	124	4.6%
韓国		430	34	7.9%	2	0.5%	9	2.1%	114	26.5%	5	1.2%	64	14.9%	61	14.2%	31	7.2%	27	6.3%	35	8.1%
ミャンマー		585	25	4.3%	85	14.5%	37	6.3%	191	32.6%	6	1.0%	13	2.2%	47	8.0%	2	0.3%	97	16.6%	67	11.5%
タイ		1,082	197	18.2%	88	8.1%	41	3.8%	490	45.3%	8	0.7%	67	6.2%	84	7.8%	4	0.4%	41	3.8%	201	18.6%
ペルー		269	125	46.5%	2	0.7%	3	1.1%	117	43.5%	1	0.4%	15	5.6%	16	5.9%	2	0.7%	1	0.4%	99	36.8%
G 7 等（注4）		667	40	6.0%	9	1.3%	3	0.4%	59	8.8%	9	1.3%	17	2.5%	103	15.4%	250	37.5%	13	1.9%	48	7.2%
	うちアメリカ	270	19	7.0%	1	0.4%	-	0.0%	24	8.9%	2	0.7%	7	2.6%	17	6.3%	120	44.4%	8	3.0%	25	9.3%
	うちイギリス	107	9	8.4%	1	0.9%	-	0.0%	10	9.3%	2	1.9%	2	1.9%	7	6.5%	43	40.2%	3	2.8%	8	7.5%
その他		1,634	201	12.3%	134	8.2%	79	4.8%	522	31.9%	11	0.7%	172	10.5%	223	13.6%	109	6.7%	60	3.7%	194	11.9%

注 1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注 2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 4：G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表 8〕 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（長野労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：所、人）

		事業所数		構成比 (注 4)	外国人労働者数		構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)		うち派遣・請負 事業所 (注 3)	
全事業所規模計		4,598	245 [5.3%]	100.0%	24,893	3,779 [15.2%]	100.0%	5.4	15.4
事業 所 労 働 者 数	30人未満	2,960	106 [3.6%]	64.4%	10,335	1,702 [16.5%]	41.5%	3.5	16.1
	30～99人	1,000	75 [7.5%]	21.7%	6,186	751 [12.1%]	24.9%	6.2	10.0
	100～499人	498	56 [11.2%]	10.8%	6,018	1,226 [20.4%]	24.2%	12.1	21.9
	500人以上	115	7 [6.1%]	2.5%	2,316	99 [4.3%]	9.3%	20.1	14.1
	不明	25	1 [4.0%]	0.5%	38	1 [2.6%]	0.2%	1.5	1.0

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表 9〕 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（長野労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：人）

		特定産業 分野（注） 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 船用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数		2,830	254	61	726	84	1	40	0	15	1,035	8	557	49
北 信	長野公共職業安定所	169	45	1	48	6	0	12	0	0	26	0	24	7
	篠ノ井公共職業安定所	126	5	0	75	18	1	5	0	0	1	0	18	3
	飯山公共職業安定所	123	2	0	5	1	0	0	0	2	100	1	12	0
	須坂公共職業安定所	31	3	0	14	0	0	0	0	0	11	0	2	1
東 信	上田公共職業安定所	303	28	25	62	27	0	2	0	3	17	0	136	3
	佐久公共職業安定所	856	56	0	35	8	0	2	0	3	677	6	38	31
中 信	松本公共職業安定所	419	62	25	128	11	0	1	0	5	54	0	131	2
	木曽福島公共職業安定所	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	大町公共職業安定所	55	1	0	49	0	0	0	0	0	0	0	5	0
南 信	飯田公共職業安定所	178	5	7	88	3	0	7	0	0	31	1	36	0
	伊那公共職業安定所	306	24	3	103	5	0	6	0	0	38	0	127	0
	諏訪公共職業安定所	261	23	0	117	5	0	5	0	2	80	0	27	2

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第 1 の 2 の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第 6 号）において定められた12分野をいう。

〔別表10〕 外国人雇用事業所数 及び 外国人労働者数の推移（平成26年～令和5年）

〔別表10- 1〕 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率
事業所数	2,511	—	2,747	9.4%	2,920	6.3%	3,114	6.6%	3,445	10.6%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	202	—	208	3.0%	212	1.9%	219	3.3%	228	4.1%
外国人労働者数	11,364	—	12,709	11.8%	14,145	11.3%	15,786	11.6%	17,923	13.5%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	2,552	—	2,874	12.6%	2,951	2.7%	3,427	16.1%	3,738	9.1%

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率
事業所数	3,838	11.4%	3,964	3.3%	4,149	4.7%	4,332	4.4%	4,598	6.1%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	237	3.9%	241	1.7%	244	1.2%	247	1.2%	245	-0.8%
外国人労働者数	20,015	11.7%	19,858	-0.8%	20,714	4.3%	22,387	8.1%	24,893	11.2%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	3,595	-3.8%	3,143	-12.6%	3,910	24.4%	4,100	4.9%	3,779	-7.8%

注1： 事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[別表10- 2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成26年 対前年増加率		平成27年 対前年増加率		平成28年 対前年増加率		平成29年 対前年増加率		平成30年 対前年増加率	
事業所総数	2,511	－	2,747	9.4%	2,920	6.3%	3,114	6.6%	3,445	10.6%
農業、林業	491	－	597	21.6%	584	-2.2%	583	-0.2%	665	14.1%
建設業	125	－	143	14.4%	174	21.7%	195	12.1%	233	19.5%
製造業	998	－	1,028	3.0%	1,072	4.3%	1,133	5.7%	1,195	5.5%
情報通信業	15	－	16	6.7%	21	31.3%	20	-4.8%	24	20.0%
卸売業、小売業	172	－	186	8.1%	223	19.9%	249	11.7%	284	14.1%
宿泊業、飲食サービス業	187	－	230	23.0%	261	13.5%	285	9.2%	336	17.9%
教育、学習支援業	72	－	72	0.0%	72	0.0%	81	12.5%	82	1.2%
医療、福祉	103	－	99	-3.9%	116	17.2%	128	10.3%	134	4.7%
サービス業（他に分類されないもの）	153	－	158	3.3%	164	3.8%	181	10.4%	200	10.5%
その他	195	－	218	11.8%	233	6.9%	259	11.2%	292	12.7%

	令和元年 対前年増加率		令和2年 対前年増加率		令和3年 対前年増加率		令和4年 対前年増加率		令和5年 対前年増加率	
事業所総数	3,838	11.4%	3,964	3.3%	4,149	4.7%	4,332	4.4%	4,598	6.1%
農業、林業	759	14.1%	553	-27.1%	577	4.3%	644	11.6%	679	5.4%
建設業	284	21.9%	341	20.1%	370	8.5%	376	1.6%	421	12.0%
製造業	1,253	4.9%	1,296	3.4%	1,307	0.8%	1,345	2.9%	1,383	2.8%
情報通信業	27	12.5%	33	22.2%	37	12.1%	36	-2.7%	37	2.8%
卸売業、小売業	349	22.9%	404	15.8%	437	8.2%	448	2.5%	508	13.4%
宿泊業、飲食サービス業	380	13.1%	452	18.9%	483	6.9%	511	5.8%	547	7.0%
教育、学習支援業	90	9.8%	101	12.2%	99	-2.0%	107	8.1%	104	-2.8%
医療、福祉	161	20.1%	188	16.8%	220	17.0%	238	8.2%	248	4.2%
サービス業（他に分類されないもの）	229	14.5%	251	9.6%	265	5.6%	277	4.5%	301	8.7%
その他	306	4.8%	345	12.7%	354	2.6%	350	-1.1%	370	5.7%

注 1： 各年10月末時点。

注 2： 産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[別表10- 3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成26年 対前年増加率		平成27年 対前年増加率		平成28年 対前年増加率		平成29年 対前年増加率		平成30年 対前年増加率	
事業所総数	2,511	－	2,747	9.4%	2,920	6.3%	3,114	6.6%	3,445	10.6%
30人未満	1,510	－	1,707	13.0%	1,831	7.3%	1,949	6.4%	2,177	11.7%
30～99人	565	－	586	3.7%	623	6.3%	678	8.8%	743	9.6%
100～499人	337	－	344	2.1%	353	2.6%	367	4.0%	403	9.8%
500人以上	78	－	82	5.1%	88	7.3%	90	2.3%	97	7.8%
不明	21	－	28	33.3%	25	-10.7%	30	20.0%	25	-16.7%

	令和元年 対前年増加率		令和2年 対前年増加率		令和3年 対前年増加率		令和4年 対前年増加率		令和5年 対前年増加率	
事業所総数	3,838	11.4%	3,964	3.3%	4,149	4.7%	4,332	4.4%	4,598	6.1%
30人未満	2,467	13.3%	2,499	1.3%	2,638	5.6%	2,761	4.7%	2,960	7.2%
30～99人	822	10.6%	883	7.4%	922	4.4%	959	4.0%	1,000	4.3%
100～499人	433	7.4%	461	6.5%	469	1.7%	485	3.4%	498	2.7%
500人以上	94	-3.1%	103	9.6%	100	-2.9%	107	7.0%	115	7.5%
不明	22	-12.0%	18	-18.2%	20	11.1%	20	0.0%	25	25.0%

注：各年10月末時点。

[別表10- 4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成26年 対前年増加率		平成27年 対前年増加率		平成28年 対前年増加率		平成29年 対前年増加率		平成30年 対前年増加率	
外国人労働者総数	11,364	－	12,709	11.8%	14,145	11.3%	15,786	11.6%	17,923	13.5%
ベトナム	803	－	1,331	65.8%	1,916	44.0%	2,403	25.4%	3,369	40.2%
中国（香港、マカオを含む）	4,335	－	4,197	-3.2%	4,315	2.8%	4,465	3.5%	4,536	1.6%
フィリピン	1,781	－	2,260	26.9%	2,518	11.4%	2,845	13.0%	3,053	7.3%
ネパール	－	－	176	－	174	-1.1%	206	18.4%	272	32.0%
ブラジル	2,317	－	2,320	0.1%	2,455	5.8%	2,712	10.5%	2,853	5.2%
インドネシア	－	－	－	－	－	－	－	－	914	－
韓国	162	－	206	27.2%	235	14.1%	281	19.6%	354	26.0%
ミャンマー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
タイ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ペルー	189	－	170	-10.1%	187	10.0%	211	12.8%	233	10.4%
G7等（注3）	312	－	370	18.6%	398	7.6%	444	11.6%	500	12.6%
うちアメリカ	193	－	182	-5.7%	185	1.6%	203	9.7%	226	11.3%
うちイギリス	51	－	55	7.8%	60	9.1%	66	10.0%	71	7.6%
その他	1,465	－	1,679	14.6%	1,947	16.0%	2,219	14.0%	1,839	-17.1%

	令和元年 対前年増加率		令和2年 対前年増加率		令和3年 対前年増加率		令和4年 対前年増加率		令和5年 対前年増加率	
外国人労働者総数	20,015	11.7%	19,858	-0.8%	20,714	4.3%	22,387	8.1%	24,893	11.2%
ベトナム	4,574	35.8%	4,894	7.0%	5,271	7.7%	5,553	5.4%	6,246	12.5%
中国（香港、マカオを含む）	4,675	3.1%	4,210	-9.9%	4,022	-4.5%	3,790	-5.8%	3,808	0.5%
フィリピン	3,280	7.4%	3,165	-3.5%	3,363	6.3%	3,753	11.6%	3,937	4.9%
ネパール	307	12.9%	330	7.5%	349	5.8%	400	14.6%	606	51.5%
ブラジル	2,836	-0.6%	2,727	-3.8%	3,165	16.1%	3,074	-2.9%	2,957	-3.8%
インドネシア	1,161	27.0%	1,158	-0.3%	1,108	-4.3%	1,807	63.1%	2,672	47.9%
韓国	385	8.8%	367	-4.7%	400	9.0%	420	5.0%	430	2.4%
ミャンマー	－	－	－	－	－	－	400	－	585	46.3%
タイ	－	－	－	－	－	－	－	－	1,082	－
ペルー	225	-3.4%	222	-1.3%	244	9.9%	255	4.5%	269	5.5%
G7等（注3）	537	7.4%	638	18.8%	565	-11.4%	602	6.5%	667	10.8%
うちアメリカ	242	7.1%	247	2.1%	245	-0.8%	258	5.3%	270	4.7%
うちイギリス	79	11.3%	111	40.5%	92	-17.1%	105	14.1%	107	1.9%
その他	2,035	10.7%	2,147	5.5%	2,227	3.7%	2,333	4.8%	1,634	-30.0%

注1：各年10月末時点。

注2：ネパールは平成26年まで、インドネシアは平成29年まで、ミャンマーは令和3年まで、タイは令和4年まで「その他」に含まれる。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表10-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成26年 対前年増加率	平成27年 対前年増加率	平成28年 対前年増加率	平成29年 対前年増加率	平成30年 対前年増加率
外国人労働者総数	11,364－	12,709 11.8%	14,145 11.3%	15,786 11.6%	17,923 13.5%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	858－	907 5.7%	1,026 13.1%	1,232 20.1%	1,501 21.8%
うち技術・人文知識・国際業務	－	598－	695 16.2%	870 25.2%	1,064 22.3%
うち技術	201－	－	－	－	－
うち人文知識・国際業務	345－	－	－	－	－
うち特定技能	－	－	－	－	－
特定活動（注3）	54－	78 44.4%	102 30.8%	158 54.9%	265 67.7%
技能実習	3,457－	4,033 16.7%	4,604 14.2%	5,177 12.4%	6,357 22.8%
資格外活動	494－	848 71.7%	961 13.3%	1,029 7.1%	1,171 13.8%
うち留学	437－	779 78.3%	881 13.1%	925 5.0%	1,061 14.7%
身分に基づく在留資格	6,501－	6,843 5.3%	7,452 8.9%	8,190 9.9%	8,629 5.4%
うち永住者	3,465－	3,806 9.8%	4,171 9.6%	4,624 10.9%	4,926 6.5%
うち日本人の配偶者	1,504－	1,476 -1.9%	1,596 8.1%	1,663 4.2%	1,690 1.6%
うち永住者の配偶者	121－	136 12.4%	158 16.2%	185 17.1%	195 5.4%
うち定住者	1,411－	1,425 1.0%	1,527 7.2%	1,718 12.5%	1,818 5.8%

	令和元年 対前年増加率	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率
外国人労働者総数	20,015 11.7%	19,858 -0.8%	20,714 4.3%	22,387 8.1%	24,893 11.2%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	1,928 28.4%	2,304 19.5%	2,852 23.8%	4,189 46.9%	5,786 38.1%
うち技術・人文知識・国際業務	1,413 32.8%	1,658 17.3%	1,860 12.2%	2,042 9.8%	2,346 14.9%
うち技術	－	－	－	－	－
うち人文知識・国際業務	－	－	－	－	－
うち特定技能	26－	137 426.9%	484 253.3%	1,595 229.5%	2,830 77.4%
特定活動（注3）	318 20.0%	534 67.9%	1,161 117.4%	1,287 10.9%	1,079 -16.2%
技能実習	7,639 20.2%	7,080 -7.3%	5,679 -19.8%	5,821 2.5%	6,888 18.3%
資格外活動	1,316 12.4%	1,122 -14.7%	1,028 -8.4%	882 -14.2%	1,050 19.0%
うち留学	1,165 9.8%	953 -18.2%	744 -21.9%	639 -14.1%	760 18.9%
身分に基づく在留資格	8,814 2.1%	8,818 0.0%	9,994 13.3%	10,208 2.1%	10,090 -1.2%
うち永住者	5,076 3.0%	5,192 2.3%	5,795 11.6%	6,017 3.8%	5,978 -0.6%
うち日本人の配偶者	1,712 1.3%	1,668 -2.6%	1,867 11.9%	1,847 -1.1%	1,799 -2.6%
うち永住者の配偶者	193 -1.0%	189 -2.1%	200 5.8%	199 -0.5%	206 3.5%
うち定住者	1,833 0.8%	1,769 -3.5%	2,132 20.5%	2,145 0.6%	2,107 -1.8%

注1 各年10月末時点。

注2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表10- 6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	平成26年 対前年増加率		平成27年 対前年増加率		平成28年 対前年増加率		平成29年 対前年増加率		平成30年 対前年増加率	
外国人労働者総数	11,364	－	12,709	11.8%	14,145	11.3%	15,786	11.6%	17,923	13.5%
農業、林業	1,015	－	1,294	27.5%	1,358	4.9%	1,428	5.2%	1,744	22.1%
建設業	275	－	329	19.6%	411	24.9%	548	33.3%	651	18.8%
製造業	6,515	－	7,039	8.0%	7,651	8.7%	8,227	7.5%	9,215	12.0%
情報通信業	74	－	94	27.0%	99	5.3%	111	12.1%	113	1.8%
卸売業、小売業	455	－	490	7.7%	591	20.6%	721	22.0%	784	8.7%
宿泊業、飲食サービス業	439	－	567	29.2%	764	34.7%	872	14.1%	1,093	25.3%
教育、学習支援業	344	－	361	4.9%	367	1.7%	409	11.4%	443	8.3%
医療、福祉	194	－	195	0.5%	237	21.5%	259	9.3%	286	10.4%
サービス業（他に分類されないもの）	1,444	－	1,760	21.9%	2,019	14.7%	2,466	22.1%	2,774	12.5%
その他	609	－	580	-4.8%	648	11.7%	745	15.0%	820	10.1%

	令和元年 対前年増加率		令和2年 対前年増加率		令和3年 対前年増加率		令和4年 対前年増加率		令和5年 対前年増加率	
外国人労働者総数	20,015	11.7%	19,858	-0.8%	20,714	4.3%	22,387	8.1%	24,893	11.2%
農業、林業	1,998	14.6%	1,563	-21.8%	1,589	1.7%	1,990	25.2%	2,272	14.2%
建設業	815	25.2%	977	19.9%	950	-2.8%	972	2.3%	1,216	25.1%
製造業	9,766	6.0%	9,714	-0.5%	9,798	0.9%	10,295	5.1%	11,503	11.7%
情報通信業	121	7.1%	126	4.1%	128	1.6%	124	-3.1%	133	7.3%
卸売業、小売業	1,007	28.4%	1,222	21.4%	1,258	2.9%	1,314	4.5%	1,545	17.6%
宿泊業、飲食サービス業	1,401	28.2%	1,459	4.1%	1,360	-6.8%	1,423	4.6%	1,705	19.8%
教育、学習支援業	524	18.3%	484	-7.6%	534	10.3%	643	20.4%	582	-9.5%
医療、福祉	387	35.3%	485	25.3%	670	38.1%	847	26.4%	1,051	24.1%
サービス業（他に分類されないもの）	3,011	8.5%	2,669	-11.4%	3,353	25.6%	3,699	10.3%	3,677	-0.6%
その他	985	20.1%	1,159	17.7%	1,074	-7.3%	1,080	0.6%	1,209	11.9%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。